

## 看護学生の口腔ケア史と母親の関わりからみた口腔ケア教育への指針

森美春<sup>1</sup> 西山ゆかり<sup>1</sup> 土岐沢緑<sup>2</sup>

<sup>1</sup>基礎看護学講座 <sup>2</sup>附属病院

### 要 旨

本研究は、四年制大学の看護学生を対象に口腔ケア習慣獲得のプロセスについて実態調査を行い、その結果から口腔ケア教育の方向性を見出すことを狙った。調査1では「口腔ケア史」のレポートから、乳・幼児期と学童期（小学校低学年）の口腔ケア習慣獲得の要因を、KJ法にて分析した。調査2では看護学生に面接し、その母親に質問紙調査を行い、母親と子どもの関わりを分析した。その結果、口腔ケア習慣獲得の要因として「家庭」「幼稚園・保育園・小学校」「歯科医」「マスコミと流行」による影響が大きいことが明らかになった。また学童期には外見を意識し始め、その意識が歯磨きの内的要因を高めていることが示された。これからの口腔ケア教育は、知識・技術の伝授に限らず、倫理としての教育内容を盛り込むことが必要と考える。

キーワード：看護学生 歯磨き習慣 口腔ケア教育 乳幼児期 学童期

### はじめに

近年、口腔と全身の健康の関係が注目されてきたことなどから歯科保健の重要性が認識され、学校保健をはじめ8020運動の提唱など、乳児から老人に至るまで口腔衛生に積極的な取り組みがなされている<sup>1)</sup>。看護領域においても、患者の口腔の清潔度が全身の健康に影響するとの見解から、口腔ケアは日常生活援助において重要視されているケアである<sup>1)</sup>。日常生活援助技術を学びつつある看護学生が、専門職としてどのような口腔ケア技術を身につけ卒業後に実践するかは、学生本人が生活習慣として獲得している口腔ケア技術が大きく影響する。したがって、口腔ケア技術を教育する上で、学生本人が口腔ケアの習慣を獲得してきたプロセスとその内容について知り、それらを重要な指針として看護学生への口腔ケア教育を考えることは有効であると考えられる。

本研究の目的は、以上のような観点から、口腔ケアを獲得する重要な時期である、看護学生の幼児期と学童期小学校低学年に焦点を当てて調査し、その実態を把握して口腔ケア授業の指針を得ようとするところにある。また、ケアを身につけるに当たって、歯磨き習慣確立に親の関わりが強く影響することは一般的によく知られている<sup>2)</sup>。その見地から、母親の子（看護学生）に対する関わりについても言及する。

### 研究方法

#### 調査対象者および方法

S 医科大学医学部看護学科に在籍する学生を対象と

して、研究資料にすることを説明し、主旨に同意の得られた、2年生の男女合わせて116人を対象とした。本研究は2つの調査から成る。ひとつは学生に記入を求めたレポート内容の分析（以下、調査1と呼ぶ）であり、もうひとつは学生とその母親を対象とした面接および質問紙調査（以下、調査2と呼ぶ）である。調査時期は2003年6月～2004年9月である。

#### 【調査1】

学生を対象に、記名式記述レポートへの記入を求めた。配布・回収方法は留め置き法である。レポート課題は次の2点である。

- (1) あなたの口腔ケアの生活習慣はどのようであり、それはどのように確立されてきましたか（時間軸と変化、変化の起こった契機・要因。エポックメイキングなど）
- (2) 自己の生活における口腔ケアの意味（朝・昼・就寝前など）はどのようなことですか。

分析方法：KJ法<sup>3)</sup>に基づき、レポートに記述された内容からその文脈ごとにラベルを作成した。次にそのラベル内容を乳・幼児期 学童期（小学校低学年） 学童期（小学校高学年） 中学・高校生期 大学～現在の5期に分類した。本研究では～期のうち、口腔ケア習慣の形成に重要な時期である乳・幼児期 学童期（小学校低学年）を分析対象とする。それらの中で類似した意味内容のラベルを集合させて

グループ編成し、編成したグループから多段ピックアップ<sup>3)</sup>にて、ラベルを抽出した。抽出されたラベルをKJ法にてボトムアップでまとめ大グループ(以下、島と呼ぶ)を形成した。その過程で偏りが出ないように、KJ法経験者に随時点検を求め、修正を行って信頼性の確保に努めた。それらをA型図解として表し、解説する。

#### 【調査2】

本調査への同意の得られたS医科大学医学部看護学科に在籍する看護学生(以下、子どもと記述)とその母親を対象とした。母親を対象としたのは、歯磨き習慣の確立には、母親の認識が強く影響することが明らかにされているからである<sup>4)5)</sup>。研究参加の得られたのは2~4年生の6名とその母親である。そのうちデータに不備のない4名を分析対象とする。母親に対して質問紙調査を行い、母親は子どもの生活習慣を確立するためにどのような関わりをし、その意図は何であったかを明らかにした。一方でその子どもに面接を行い、子どもは母親の関わりをどのように理解しているのかが明らかにした。

母親への質問紙調査は次の2点である。

- (1)子どもの清潔習慣を確立するために関わったことはどのようなことですか。
- (2)清潔習慣確立で気をつけたことはなんですか。質問紙は子どもが手渡し、記入後郵送にて回収した。

子どもへの面接調査は以下の2点である。

- (1)自分の清潔習慣が確立するまでの母親の関わりはどのようなものでしたか。
- (2)自分の清潔習慣は過去と現在でどのような変化がありますか。その変化のきっかけはどのようなことですか。

これら2点について1人当たり約30分の半構成面接を行った。面接場所は他者の出入りがない個室とし、許可を得て面接内容の録音を行った。

分析方法：母親への質問紙調査は、母親別に清潔習慣が確立するまでの関わり方法を益守らの分類<sup>6)</sup>を参考に分類し、4事例に共通する関わりを表として記述した。子どもの面接調査は、KJ法に基づき次の手順で分析した。研究参加者ごとに、テープの録音内容を逐語録に起こした。逐語録より、文脈の意味内容に基づき、ラベルを作成した。ラベル内容に類似性の

あるものをボトムアップで集合させ、グループ編成を行い大グループ(島)を編成したのは、調査1と同様である。その過程で偏りが出ないように、KJ法経験者に随時点検を求め、修正を行い信頼性の確保に努めた。倫理的配慮として、研究協力者である看護学生に対して研究の趣旨を口頭で説明し、母親に対しては文書で説明し、同意を得た。また研究への参加は自由であること、調査の途中でも研究参加を断ることが可能であること、断っても不利益を生じることは全くないこと、プライバシーを厳守すること、データは研究目的以外では使用しないこと、研究終了後責任をもってすみやかに処分することを約束した。

#### 結果と考察

##### 【調査1：乳・幼児期】

学生が記述した乳・幼児期のセンテンスは251であった。それらを同類の意味内容でグループ編成し、多段ピックアップにて88枚のラベルを抽出した。それらをさらにグループ編成して22枚の表札を作成し、それらより11個の島が形成された。11個の島同士の関係性を検討し空間配置したものが図1である。

11個の島の具体的内容は表1のとおりである。

表1 看護学生の口腔ケア習慣形成：乳・幼児期での要因

1. 歯ブラシに慣れる・ガーゼで拭くなどの導入期のケアを受ける
2. 母親の膝に仰臥位で磨いてもらう
3. 親に無理やり磨かされる
4. 母親に甘える機会が欲しくて歯磨きする
5. 兄弟・友だちの行動をまねて磨き始める
6. 幼稚園・保育所で教えてもらい、皆で磨く
7. TVの歯磨き番組を見ながら毎日磨く
8. イチゴ味などの歯磨き粉の魅力で磨く
9. 歯磨きをさばり虫歯になったショック
10. 虫歯ができ定期的な歯科通院で講習を受ける
11. 歯磨きセットを自分で管理し、朝・昼・晩と3回歯磨きの習慣がつく

#### 図解の説明

図を概観したところ、乳・幼児期の口腔ケア習慣の形成に影響を与えている要因は、「母親」「幼稚園・保育所」「歯科医」という3つの外的要因に大別されることがわかった。この中で最もラベル数が多いのは「母親」についての記載であった。乳・幼児期の口腔ケアにおいて母親の果たす役割が大きいことはこれまでの研究から周知の事実であり<sup>4)5)</sup>、そのことと今回の結果は一致する。そして「母親」という影響因子を内容別に

みると、さらに幾つかのグループに分けることができる。それらは、歯ブラシに慣れさせることから始める仰臥位にして膝に乗せ歯磨きし、チェックする歯にコンプレックスがある親は歯磨きの躰が厳しいの3つである。この母親の関わりを既存の研究結果と照らし合わせてみる。

山田は幼児に対する母親の基本的態度について「直接命令」<sub>1</sub>、「ゆるやかな命令」<sub>2</sub>、「代償」<sub>3</sub>、「説得・暗示」<sub>4</sub>、「譲歩」<sub>5</sub>、「妥協」<sub>6</sub>、「モデル」<sub>7</sub>、「説得後容認」の8つに分類している<sup>5)</sup>。これらの態度のうち、う歯を保有しない幼児の親に特徴的な態度は、「直接命令」と「モデル」である。本調査に示された母親の関わりはいずれも「直接命令」とみなすことができ、う歯を保有しない幼児の母親の態度といえよう。『無理やり磨かされていた』というラベルはまさにこれに該当する。

一方、このようう歯予防を意識した強い母親の態度とは異なり、『特に熱心にさせようとはしなかった』という態度の親も極少数であるが見られる。これは山田の言う「ゆるやかな命令」<sub>2</sub>、「説得・暗示」に近い態度と解釈する。これらの態度はう歯を保有する幼児の親に見られている。

続いて「幼稚園・保育所」「歯科医」という要因についてみよう。これらふたつは、母親という要因と異なり、家庭外の因子である。鈴木は歯磨き開始の動機に、「a.う蝕予防を強く意識した母親主体の動機」<sub>1</sub>、「b.間食などう蝕の危険因子の増加と関連したう蝕予防目的の動機」<sub>2</sub>、「c.小児の興味を主体とした動機」<sub>3</sub>、「d.う蝕の発生を契機とした動機」<sub>4</sub>、「e.他人に勧められた」の5型に分類<sup>7)</sup>しているが、保育所や歯科医は鈴木の「e.他人に勧められた」をより詳細に説明する要因といえよう。そして、口腔ケア習慣を形成する、家庭以外の要因として、乳・幼児期からすでにTV番組やフルーツ味の歯磨き粉といったマスコミと流行の影響があげられる。マスコミと流行の影響については、「c.小児の興味を主体とした動機」と共通する結果である。

以上をまとめると、乳・幼児期に看護学生は、「直接命令」「モデル」といった、う歯を保有しない幼児の親の態度で育てられていることが多い。その一方で「ゆるやかな命令」といった、う歯を保有する幼児の親の態度で育てられている学生が極わずかに存在する。また、マスコミや流行といった、家庭に限らずより広い対象より影響を受けていることになる。

#### 【調査1：学童期（小学校低学年）】

学生が記述した学童期のセンテンスは、131 であっ

た。それらをグループ編成し、多段ピックアップで78枚のラベルを選び、30枚の表札を作成し、それらから15グループが編成され、最終的に8個の島となった。それら8個の島を空間配置したのが図2である。8個の島の具体的内容は表2の通りである。

表2 看護学生の口腔ケア習慣形成：学童期（小学校低学年）での要因

- |  |
|--|
| 1. 次の歯が生えてこないことへの恐れから、小さな歯ブラシを使い、すみずみまで歯を磨く工夫をする |
| 2. 歯が他者から見られる外見の一部と自覚し、他者の目を気にして綺麗に磨くことに関心をもつ    |
| 3. ひとりで歯磨きを任される責任と歯磨きをしない自分の弱さを、行き来しながら親から自立する   |
| 4. う歯・治療で痛い体験をする                                 |
| 5. 定期的に歯医者での検診をうける                               |
| 6. 学校の歯科衛生教育と定期検診の徹底によって昼の歯磨き習慣がつく               |
| 7. 毎食後と就寝前の歯磨きを実行し、永久歯を虫歯から守ることを決意する             |
| 8. 日本の風習   |

#### 図解の説明

歯磨き習慣の自立時期は7～8歳頃とされ、その形成経過は、「開始期」「遊戯期」「移行期」「定着期」「習慣期」に区分される<sup>4)</sup>。学童期では「定着期」「習慣期」に入り母親の介添えが徐々に減少しつつ、学校での衛生教育が盛んになっている。

学童期の歯磨き習慣の獲得に至るには、外的要因として、学校・歯科医が主体となる「定期検診」と「歯科衛生教育」が大きく占める。内的要因として「歯磨きをしない自分の弱さ」「親から任される」「兄弟との競争心」「入れ歯への恐れ」から歯磨きを一生懸命にするようになり、見られる「嫌な体験」から外見の美しさを求めるが、歯磨きが嫌で「回避行動」をとることもある。知識要因として、学校や歯科医での衛生教育内容から「う歯の怖さ」「永久歯の大切さ」を学び、体験要因として「痛い体験」「褒められる体験」から歯磨きに対する動機を高めていたことがわかる。

外的要因である学校保健の取り組み内容は、歯磨き確認日、歯の定期検診日が設けられ、昼の歯科衛生教育として保健の先生が歯磨きの見本を見せ音楽に合わせて磨くなど、養護教諭が主体となり子どもたちの歯科健康管理に大きく関わっていた。更に、学校の方針として昼は歯磨きをする学校に歯ブラシを置く等の歯磨き環境の徹底と、歯磨きに関するイベントが多く記述され、先生に誉められる体験が、『どんなに眠たくても歯は磨く』という歯磨き習慣のモチ

ベーションを高める要因となっている。学校での歯磨き指導すなわち集団行動は、歯磨きは誰もが行う行動であることを認識させ、必要な時間や技術を学ぶ。

次にプラスの内的要因として、永久歯が抜けると入れ歯になる恐れから、朝昼晩と必ず磨く自分の歯に合った歯ブラシ(道具)を選ぶ虫歯にならないように歯を磨く工夫を始める。そして歯磨き習慣の定着期になると歯磨き主体が親から子どもに移り、歯磨きの全てに関わるのではなく、子どもに任せる姿勢(傍観的立場)をとっている。子どもは歯磨きを任される責任と言われなくても歯磨きをするという親子間の約束が、歯磨き習慣の獲得へとつながるプラス要因になっている。また、兄弟姉妹のいる学生は、『兄弟でどっちが綺麗に磨けるか競争していた』と記述し、幼児期では兄弟の模倣であった歯磨きが、競争心に代わり、親よりきょうだいとの関わりが大きな影響要因となっていた。

更に、『笑った時に虫歯が見えるのが嫌』『みんなの前で虫歯を見られるのが嫌』だった体験から、『歯が他者から見られる外見の一部であることに気づき、綺麗に磨くことに関心をもち』、『美しい笑顔』『美しい歯並び』『美しい外見』をつくるための歯磨きが、歯磨き習慣獲得の大きなプラス要因となっている。

しかし、マイナス要因として、歯磨きが嫌で『適当に磨いていた』と、歯磨きに対して回避行動をとることもあり、歯磨きが定着するまでには至らない。

体験要因として、う歯の痛さと治療の痛さを経験し、それら痛みの経験からう歯にならないように定期的に、フッ素を塗る 歯石を取る 歯肉マッサージをするなどの口腔ケアをするようになり、歯科医の援助を受けながら、自分で口腔内の管理ができるようになり、この痛みの体験は、歯磨きの定着と習慣化に大きく影響する要因となっている。

以上、看護学生の学童期(小学校低学年)の歯磨き習慣は、「外的要因」「内的要因」「知識要因」「体験要因」の4つが影響しあいながら習慣化されていったものとする。鯨井<sup>2)</sup>は外的要因としての両親の影響は明らかにしているが、小学校低学年において、早くも『歯が他者から見られる外見の一部であることに気づき、綺麗に磨くことに関心を持ち』、『美しい外見』をつくるのが意識され、歯磨き習慣獲得の要因となるという傾向については述べていない。新たな見解と言えよう。

8の要因では、歯磨き習慣獲得とは特に関係はないが、日本の風習として、新しい綺麗な歯が真っ直ぐに

生えてきますよという願いが伝えられている。

【調査 2】歯磨き習慣形成・獲得のための母親の行動と考えおよび子どもの受け止め方

ここでは、母親が子どもの歯磨き習慣獲得のためにどのような関わりを行い、その考えはどのようなことであったかを述べる。そして子どもは、看護学生としての現在、母親の関わりをどう受け止めているのかを明らかにする。

研究参加に同意の得られた4組の母親と子どもをそれぞれA母子、B母子、C母子、D母子と呼ぶ。4事例の母子関係についてのあらましを表3に示す。A・B・C・Dの母親に共通する点は、パートと常勤という雇用形態の違いはあるが、就労しながら子育てを行っている点である。就労しながら歯磨き習慣の形成に関わった母親の関わり方と考えおよび子どもの受け止め方を、以下、それぞれの母子別に見ていく。

表3 母子関係

A母子	母親はAさんが小さい頃から様々な種類のパートタイム勤務をしており、現在も就労。祖父母との同居で、Aさんが小さい頃は一緒に入浴するなど、祖父母と日常生活を共にして育てている。
B母子	母親はBさん出生までは医療職で、出生後に退職、小学校高学年からパートタイム勤務。現在も就労。Bさんの同胞は2歳下の弟と4歳下の妹。
C母子	母親は常勤の教職でCさんの幼少時から現在まで就労。Cさんには兄がいて、兄が母親に注意されているのを見たり行動をみたりして育った。
D母子	母親はDさん出生前に医療職に勤務、出生後は退職、小学校中学年で再度勤務し現在も続く。

A母子

母親の態度について子どもAは、『母親は歯磨きについて厳しかった。厳しかったのは、母親が子どもの頃、自分の親に厳しく言われず虫歯で苦労したから』と語っている。これは母親の『虫歯は直ちに歯科医に連れて行った』という回答と一致する。母親の虫歯予防の厳しい態度を、子どももしっかりと理解している。なお、歯磨き習慣が獲得されるまで母親が仕上げ歯磨きをしていたことは母子とも一致している。自立に関しては、母親は5~7歳で自立したと答え、子どもは3~4歳に一人で磨いていたと受け止めており、年齢にずれがある。また祖父母がいたが、清潔習慣の教育には口出しせず、母親が行っている。

表4 母親Aの行動と考え

行動	
動機付け	感情へ働きかける 子どもが注目するように工夫する
体験する	一緒に体験する
年齢別	0歳：何もしない
関わり	1~5歳：母親が一部磨く 5~7歳：子どもが自立して磨いた
考え	
<ul style="list-style-type: none"> <li>親が目の前で見せていれば、自然と身に付くものである</li> <li>甘い粘るお菓子は避けた</li> <li>虫歯の疑いがあれば直ちに歯医者に連れて行った</li> </ul>	

表5 子どもAの受け止め方

母親にしても らったこと	仕上げ歯磨き
母親にやらさ れたこと	食後の歯磨き フッ素を塗りに行くこと 甘いものを食べすぎないこと
自分で行った こと	3~4歳で、1人で歯磨きしていた 幼稚園の頃は食後に歯磨きしていた 小学校以降は自分の意思で歯磨きした
その他	祖父母がいたが、歯磨き習慣にあまり口 を出さなかった

### B母子

母親の態度について子どもは、『自分の母親は清潔習慣について厳しく言う人だった。TVの教育番組を一緒に見ながら仕上げ歯磨きをしてもらった』と述べており、これは母親の回答と一致している。B母子の特徴は、弟妹の存在である。子どもBは、『弟・妹に自分のできる所を見せたかった。弟・妹の存在は大きかった』と語り、歯磨き行動の形成において、きょうだいの影響が大きいことが、母子ともに共通の認識である。これは、調査1の乳・幼児期の図解、『兄弟・友だちの行動をまねて磨き始める』と一致する。

表6 母親Bの行動と考え

行動	
動機付け	感情へ働きかける 子どもが注目するように工夫する
体験する	一緒に体験する
年齢別関 わり	0歳：何もしない 1~3歳：母親が一部磨く 3~7歳：母親がチェック
考え	
<ul style="list-style-type: none"> <li>虫歯予防を考えると、歯磨きの習慣づけは大事！</li> <li>TV番組の歯磨きコーナーの歌を歌いながらすると素直に仕上げ歯磨きをやらせてくれた</li> <li>弟の年齢が近かったので、何でも一緒に遊び感覚でやれたのではない</li> </ul>	

表7 子どもBの受け止め方

母親にしても らったこと	仕上げ歯磨き 甘い歯磨き粉を買ってもらった 磨いた後のチェック
母親にやらさ れたこと	新しい歯が生えるとよく磨くよう言われた 虫歯になると注意された
その他	弟・妹にいろいろしてあげたかった 弟・妹に自分のできる所を見せたかった 弟・妹の存在は大きかった
自分で行った こと	5歳ころは自分で朝・昼・晩歯磨きしていた 小学校では昼は歯磨きしていなかった むしばができるとしっかり歯磨きしていた

### C母子

母親について子どもは、『あまりうるさく言わない親だった』と発言している。『歯磨きについての声かけはほとんどなく、成長してからも歯磨きに関わってもらったことはない』と述べている。それに対応する母親の回答を見ると、3~5歳と5~7歳にそれぞれ『母親が一部磨く、母親がチェック』といった関わりがなされており、子どもの回答とズレがある。理由に考えられるのは、A・B・Dの母親が『一緒に体験する』という関わりを回答しているのに対し、『実施を見守る』という回答であり、関わり方に違いがある。子どもにとって見守るという間接的関わりは、『一緒に体験する』という直接的関わりよりも記憶に残りにくいため、『関わってもらったことがほとんどない』と受け止め、母親の回答とズレが生じたのではないかと推測する。また、『兄を見て自主的に歯磨きした』という子どもCの発言があり、子どもBの回答にもあるように、子どもにとってきょうだいの存在は大きいため兄が印象に強く残っていることが考えられる。歯磨き習慣の形成にきょうだいの影響が強く働くことがここでも確認された。

表8 母親Cの行動と考え

行動	
動機付け	感情へ働きかける 子どもが注目するように工夫する
体験する	一緒に体験する
年齢別関 わり	0歳：何もしない 1~3歳：母親が一部磨く 5~7歳：母親がチェック 7歳：子どもが自立して磨いた
考え	
<ul style="list-style-type: none"> <li>自分が虫歯に泣いた経験を持っているので、子どもには虫歯を作らない習慣づけに力を注いだ</li> <li>きちんと磨くよういつも声かけてチェックを適宜行い、虫歯の早期発見に留意した。</li> </ul>	

表9 子どもCの受け止め方

母親にしても らったこと	仕上げ歯磨き
母親にやらさ れたこと	特になし
自分で行った こと	6歳頃には一人で歯磨きしていた 注意されると兄を見て自主的に歯磨きした 親や兄を見て歯磨きの仕方を覚えた 小学校の頃は夜のみ歯磨きしていた

D母子

歯磨き習慣が確立するよう、3分計って歯磨きするという関わりを、子どもDは受け止めている。『虫歯を作らない習慣づけに力を注いだ』という母親の厳しい態度(調査1:幼児期参照)を、子どもも記憶し受け止めており、母子間のずれはない。親の態度を子どもが受け止め、『朝・夜に磨く』という習慣が小学校の時点で定着できている。

表10 母親Dの行動と考え

行動	
動機付け	子どもが注目するように工夫する 行う時間帯に注意を促す
体験する	子どもの実施を見守る
年齢別関 わり	0歳:何もしない 1~3歳:母親が一部磨く 5~7歳:母親がチェック 7歳:子どもが自立して磨いた
考え	
・虫歯にならないよう歯磨きをしっかりと見守り、食べ物にも気をつけた	

表11 子どもDの受け止め方

母親にしても らったこと	仕上げ歯磨き
母親にやらさ れたこと	3分間計って歯磨きするように言われた
自分で行った こと	成長すると3分計らなくなった 保育園の頃には一人で歯磨きしていた 小学校から朝・夜に歯磨きしていた

以上、4組の母子から以下のことがわかった。

母親の行動と考える

- ・子どもの習慣獲得まで、積極的に働きかけ、“う歯の予防・早期発見”に力を注いでいる。
- ・0歳では何もせず、1~3歳で母親が一部手伝っている。
- ・3~5歳は、歯磨き後にチェックをし、一部には歯磨きを手伝っている母親もいる。
- 5~7歳では、4人中3人の子どもが一人で歯磨きを

している。1人は後で母親のチェックを受けている。  
・一人で磨けるようになっても行動を見守るなど、関わりを行っている。

子どもの受け止め方

- ・母親が厳しい態度で歯磨きの習慣づけとして関わっている態度を子ども同様に受け止めている。
- ・きょうだいの存在は、歯磨き習慣確立に影響力が大きい。
- ・子どもは親の関わりによって行ったことを、『自分で行った』と理解している場合がある。
- ・歯磨きが自立した年齢を、子どもは親よりも早い年齢で捉えており、親とずれがある。

まとめ

自立の初期発現は、幼児期の基本的な生活習慣の学習、実践過程とされ、成長につれて完成していく。看護学生の口腔ケア史の実態を調査した結果、乳・幼児期における歯磨き習慣の形成には、「母親」「幼稚園・保育所」「歯科医」という外的要因が影響し、さらに母親の態度は、う歯を保有しない幼児の親に共通する「直接命令」が多くみられた。さらにTV番組や子ども向け歯磨きグッズの魅力が、歯磨き行動の動機を高めていた。

続いて学童期(小学校低学年)は、「外的要因」「内的要因」「知識要因」「体験要因」の4つが影響しながら習慣化されていったものと考えられた。小学校低学年よりすでに、「歯が他者からみられる外見の一部」と捉え、「美しい外見」への意識が、歯磨き習慣の獲得に影響していることがわかった。

さらに母親の歯磨き習慣の形成・獲得に関わる行動と考えおよびそれに対する子どもの受け止め方を、事例より検討した。その結果、母親は“う歯の予防・早期発見”に力を注ぎ、1~7歳まで、一部磨く、チェックなどの行動をとっていることがわかった。厳しい態度での習慣づけを子どもは理解し、受け止めている。

一部には、母親の関わりがあって行ったことを自分で判断して行ったと解釈したり、歯磨きの自立時期を母親よりも早い時期に自立したと記憶していることがあり、母親とのズレがみられた。

そして、事例の調査結果と【調査1:乳・幼児期、学童期(小学校低学年)】の調査結果と共通して、きょうだいの存在が大きな影響を持つことがわかった。

すなわち、看護学生が口腔ケア習慣の形成・獲得に至った経緯は、親をはじめとして、保育園、幼稚園、学

校における適切な指導、介助が相互に関連し合っている。家庭環境としてきょうだい、社会的因子としてマスクミヤ歯磨きグッズの流行が加味される。

#### 教育への示唆

これらの調査結果から、これからの口腔ケア教育への方向性を検討しよう。今回調査を行ったS医科大学の看護学生は歯磨き習慣の形成・獲得において、母親の熱心な関わりを受け、学校での集団歯磨き、歯科医の定期検診を受けるなど、う歯予防のための適切な知識と技術を学んできた集団であることがわかった。看護技術教育の到達度のより高次なレベルとして、「対象の思いや考えをとり入れた技術の選択」「対象の反応を見て技術の施行方法を調整する」「必要に応じ対象や家族の技術に関する相談に応じ説明する」といった個の状況に合わせた実践力、すなわちアセスメント力、技術力、コミュニケーション力を充実させたい。したがって正しい知識・技術の伝授のみに重点を置くのではなく、コミュニケーション技術を高めて個の情報を集め、それらの状況から個別の状況に合ったアセスメントを行い、技術の施行方法を調整するといった、統合的な教育が可能と考える。

また看護技術教育において今日求められているものは、確かな看護実践力であり、その実践力に求められる要素を詳細に分解すると、「説明と同意を得る」、「プライバシーの保護」といった倫理面の教育を多く含む。

今回の調査で、う歯を他人に見られたくないという羞恥心や意識を小学校低学年から持っていることがわかったのであるが、この羞恥心や意識を自らが感ずることができてこそ、看護者として対象者に配慮ある技術を実施することが可能になる。したがって、まず口腔ケアを実施する際に看護者が口腔内を観察することが対象者に与える影響や、含嗽後の汚水を看護者の視線に晒すことの心理的苦痛を考えるとといった倫理面の教育の場とすることができる。そして口腔ケアを看護者から受けるという患者体験を授業で設定することにより、獲得してきた清潔習慣を変更せざるをえないことがどのように不自由で苦痛を伴うことであるか体験を伴って学ぶことが可能である。

また幼少時からマスクミヤからの情報を豊かに享受し、多くのモノに囲まれ成長してきた学生が、目的に合わせたモノの選択を行っているか、アフオーダンスを高めてモノを使用できているかについては疑問に思う点である。口腔ケア用品についてマスクミヤから流される

情報と、実際の商品が持つ作用や機能を照合して確認するという課題を課し、目的にあった道具の選択と使い方を研究的に学ぶ場とすることも必要である。

口腔ケアは比較的短時間で一通りを終えることができ、日に何回も実施可能という特徴がある。したがってこれまで行ってきた患者・看護者体験に加え、口腔という普段はオープンに他者に見せることのない部位を、ケアを受けるために看護者には見せざるを得ないという体験をもとに倫理面の課題を討議するなどの授業展開は、倫理面での学びの収穫は大きいので、実行してゆきたいと考える。

平成17年度の学校保健統計調査によると、12歳のう歯(永久歯)の平均本数は1.8本で、10年前(3.7本)の半分以下となっている<sup>8)</sup>。現在の学童はさらに充実した家庭での歯科衛生教育、保育所、学校での指導を受けていることになる。今後も学生が獲得している口腔ケア習慣を生かした授業展開の工夫を重ねたい。

#### 文献

- 1) 竹内登美子・黒木淳子: 臨床における口腔ケア, 臨床看護研究の進歩, Vol. 5, 13-29, 1993.
- 2) 鯨井正夫: 学童期の矯正患者を持つ家族の母親からみた歯磨き習慣について 第2報: 数量化理論第 類による解析, orthod Waves61(4)289 - 302, 2002.
- 3) 川喜田二郎: KJ法 - 混沌をして語らしめる, 中央公論社, 2004.
- 4) 鯨井正夫: 学童期の矯正患者を持つ家族の母親からみた歯磨き習慣について 第1報: 基礎資料の検討, orthod Waves59(1)52 - 60, 2000.
- 5) 山田知通: 母親の歯科保健認識と幼児の現在歯の状況, 金城学院大学論集, 11巻, 101-109, 1986.
- 6) 益守かづき・岡本幸江・中野綾美他: 子どものヘルスプロモーションを育む母親の関わり 幼児期の子どもの母親に焦点をあてて, 高知女子大紀要看護学部編, Vol. 50, 17-26, 2001.
- 7) 鈴木善子: 小児の歯磨き習慣の形成過程に関する研究, 愛院大歯誌, 28巻, 639-661, 1990.
- 8) 学校保健統計調査: H17 青少年白書の概要. 2006/01/05 <http://mainichi-msn.co.jp/shakai/wadai/news/20051209ddm04041041370000c...>

2005年12月26日  
滋賀医科大学  
2003~2004年学生 116名  
口腔ケアレポート  
西山ゆかり・森美春

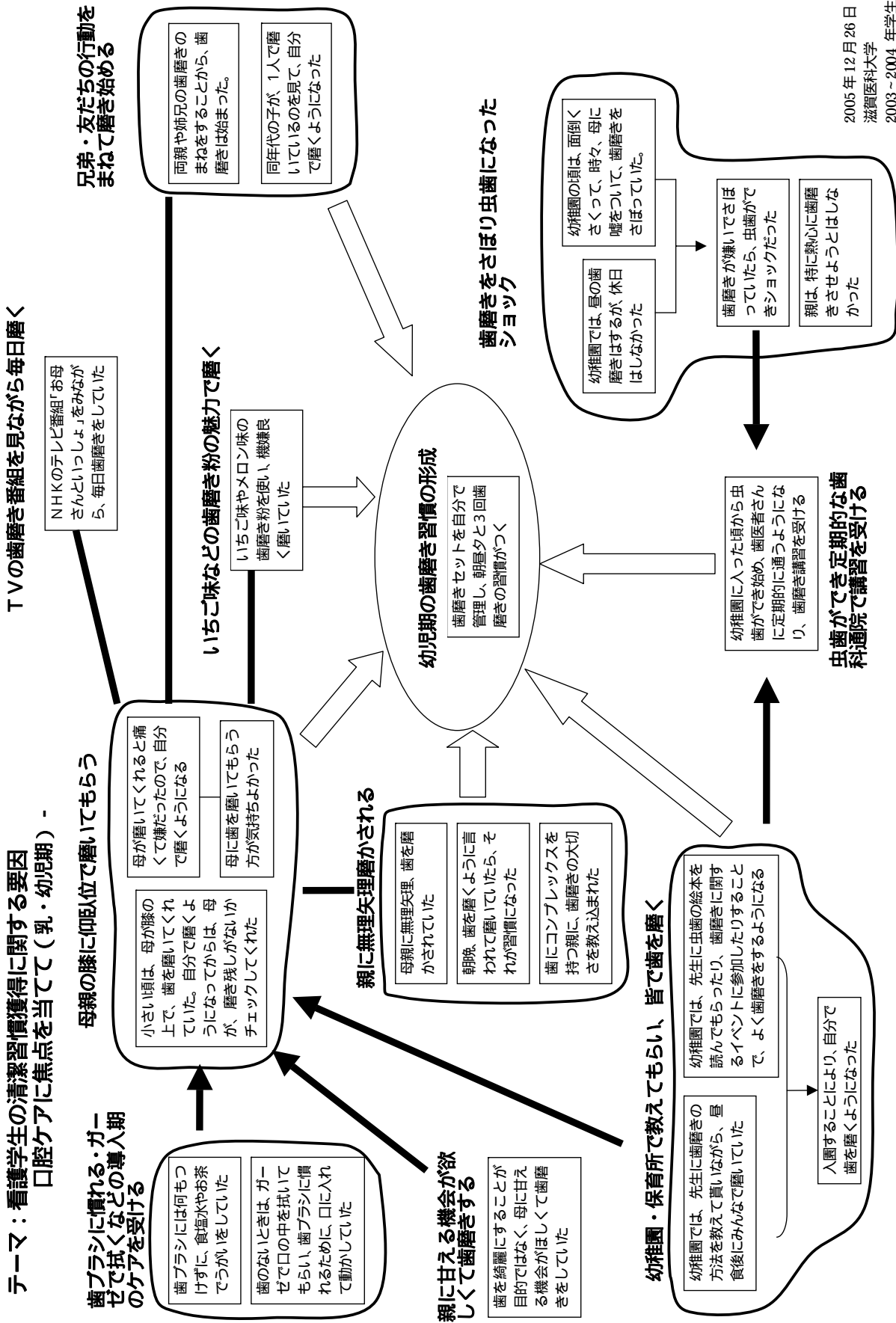


図1 インデックス図解



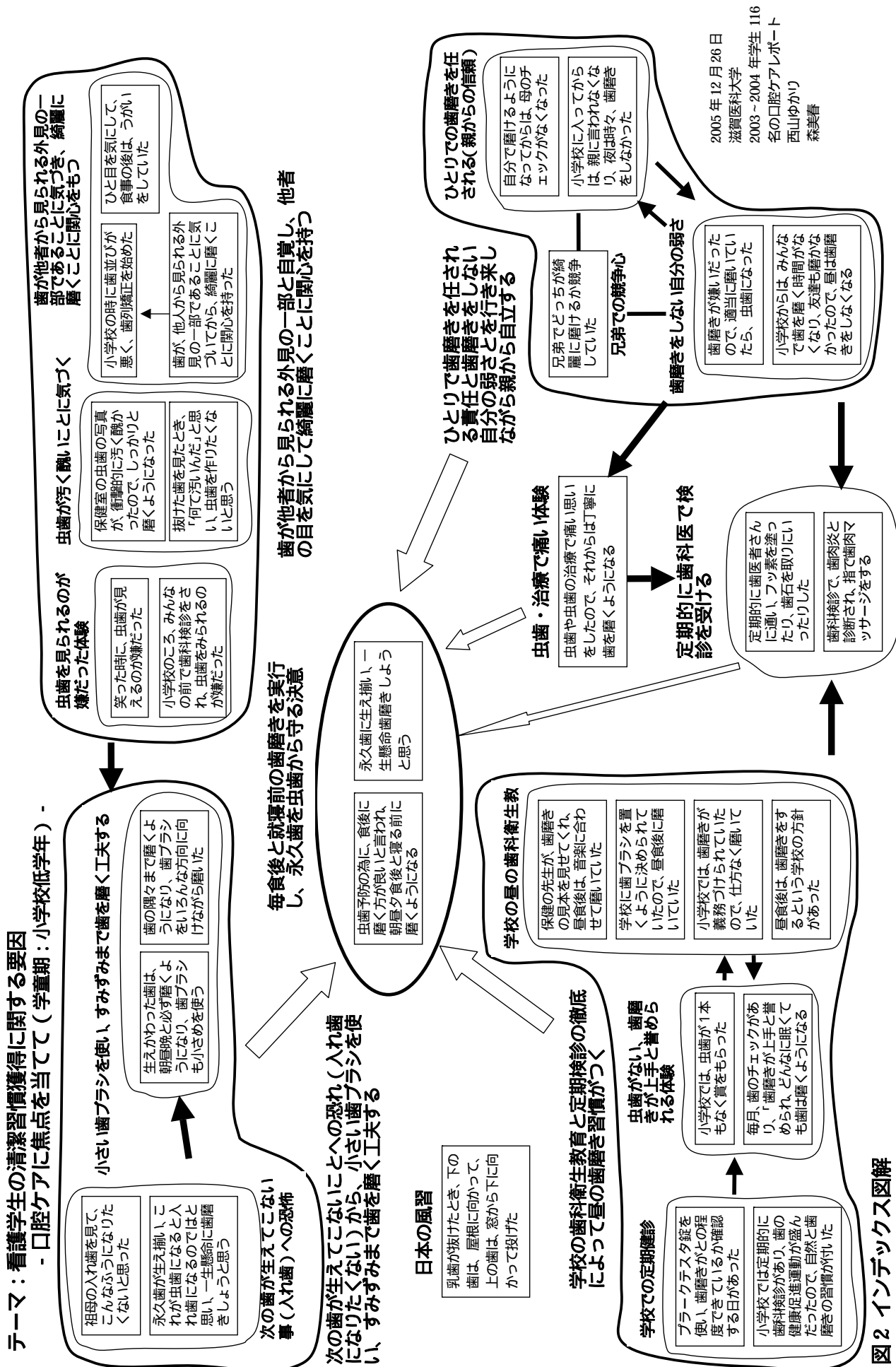


図2 インデックス図解